

広
報

いかわ

12 Vol.721
月号

DECEMBER

平成28年12月1日発行



井川小3年生と高齢大学生が昔遊びを通じ、ふれあい交流を行いました。高齢者の方も童心に返り、楽しい時間を過ごしておりました。

「いかわを拓く市民のびんぼう」開催

11月26日、町農村環境改善センターで「いかわを拓く市民のびんぼう」が開催されました。今年のテーマは二つに分けて開催し、「井川」を拓く語り合いに町民約70名が参加くださいました。

第1部では、現在、平成30年度開校を目指して盛んに検討されている義務教育学校開設に向けた、これまでの小中一貫校推進委員会での話し合い内容やそこに至るまでの経緯、また今後の予定や検討事項を大石教育長が詳しく説明しました。

第2部では齋藤町長がコーディネーターを務め、小中一貫校へ移転後の小学校校舎の利活用について、役場職員の若手4名が全国の事例を紹介し、町民の皆さんとともに考えました。興味深い二つのテーマが話し合われ、その内容をお伝えします。

第1部

義務教育学校開設に向けて

第1部は大石教育長が、これまで話し合われてきた内容などをスライドを使い詳しく説明しました。その内容を掻い摘んで、ご紹介いたします。

◇これまでの経緯と取り組みについて

- ・平成16年 学校づくり構想で一貫教育を目指す
- ・平成22年 第4次総合振興計画に明記
- ・平成26年 井川町小中一貫校実施計画策定
- ・平成27年 義務教育学校法の制度化
小中一貫校推進委員会を設置
- ・平成28年 中学校校舎増改築工事着手

◇義務教育学校とはどんな学校？

学校教育法が今年の4月より改正になり、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として今回の改正により規定され、市町村の判断により設置が可能となりました。全国ではすでに22校が設置され、今後136校が設置される予定です。また、これまでの小中



を新たな学校の種類として今回の改正により規定され、市町村の判断により設置が可能となりました。全国ではすでに22校が設置され、今後136校が設置される予定です。また、これまでの小中

学校の義務教育を1人の校長と1つの教職員組織で前期課程6年、後期課程3年の9年間を一貫して行うこととなります。

◇なぜ制定されたの？

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すことを目標とし制定されました。また、近年の教育内容の量的・質的充実への対応や中学校進学時の不登校等（中1ギャップ）の急増、少子化への対応などが背景にあります。

◇井川町がなぜ？

本町の総人口は、昭和40年の7、030人から減少し現在は5、000人をきり、ここ数年は出生数が十数名であります。このため、一定の学習集団でなければ、学力・社会性が伸びず、小中のタテ統合により教師を含めた教育資源を集中させることが有効と考え一貫校開設に取り組んでおります。

◇いつ開校するの？場所や校名は？

開校は平成30年4月1日予定。開校すると県内初の誕生校となります。場所は、現在の中学校を増改築（増改築部分に後期課程7、9学年が入る予定）しており、平成29年度に給食棟と前期課程用の遊具を整備する予定です。校名は次の4案が有力視されています。校章に関しては校名が決定されてから公募することを考えています。校歌は、第1校歌を現中学校校歌を、第2校歌を現小学校校歌を考えています。

- ①井川町立 井川義務教育学校
- ②井川町立 義務教育学校井川学園
- ③井川町立 義務教育学校井川学舎
- ④井川町立 義務教育学校いかわ

◇メリットは？

- ①9年間を見通した一貫教育で、児童生徒の特性を踏まえたきめ細かな指導ができる。
- ②小学校と中学校のつなぎ目がスムーズにでき、中1ギャップ等が緩和できる。
- ③小、中それぞれの良さを取り入れ、教師の意識改革が進み授業力が向上する。

◇教師の人数や学校行事などは？

開校時の児童生徒数は現時点で287名となり、教職員数は校長1、副校長1、教頭2、教諭18、養護2、栄養士1、事務2の合計27名とする予定です。学校行事は、

- ①1学年で入学式／9学年で卒業証書授与式
- ②運動会、学校祭、なべっこ遠足は合同
- ③部活動に前期課程児童の一部参加や部活動とスポ少との合同練習など現在検討しています。

◇まとめ

今後、様々な課題がでてくると思われますが、義務教育学校は次世代の柔軟な教育システムであり、あくまでもツールであります。そこで学ぶ児童・生徒、教職員の頑張りや勿論のこと、保護者・地域住民・各種団体などのご理解・ご協力が必要不可欠でありますので、今後、町民の理解を得ながら進めていきたいと思っております。



小学校校舎の活用について

第2部は齋藤町長がコーディネーターを務め、はじめに「役員職員の若手を中心としたプロジェクトチームを作り、幾つかの課題等を検討するようお願いをしていた。その検討事項の一つに、廃校校舎の活用があり、これを今回のテーマにし、町民の皆さんと共に話し合えれば、面白いのでは？ということでも若手が中心となり、今回企画された。私も内



福島県沖を震源とする地震が発生して1週間。気象庁の発表では、今回の地震は東北大地震の余震と考えられるとのこと。今後、大きな地震が起る可能性がある。本格的に冬を迎え寒さが厳しくなっていくため、防寒食や暖を取る携帯品などの備蓄について、各家庭においても改めて考えていただきたいと思う。今年を振り返ってみると、四月の熊本地震、十月の鳥取県中部地震、相次いだ台風災害など、各地で自然の脅威を見せつけられた。いつ、ど

容について聞くのは今日が初めてです。若手がどのような活用を考え今日臨んでいるのか分らないが、それも含め、今日は皆さんで頭の体操をしましょう。」とあいさつ。続いて役員職員の若手4名が、井川小学校の現状をスライドを使って紹介し、次のような他市町村の事例を紹介しました。

◇北海道新冠町（旧太陽小学校）／ダイヤモンド美術館として利用

◇群馬県みなかみ町（旧さる小学校）／イベントを行える会場や図書室、視聴覚室などを備え利用。宿泊施設としても利用。

◇東京都三宅島／屋内レジャー施設（ボルダリング・子供向けの遊具など）として利用。

※秋田県は降雨量が最も多い県のため。

その後、町民の皆さんからも活用について、様々なご意見やご感想をいただきました。

◇敷居を高くしないで、子どもからお年寄りまで、ちよつと寄ってみるかと思えるよう

【ご意見など】

ここで起るかわからない、もちろん発生自体を防ぐことはできないからこそ、日頃の備えや、被害を最小限に抑える仕組みや努力が欠かせない。



町長日記抄

齋藤 多聞

災害発生時、ライフラインや施設の損壊、職員の負傷など、自治体における災害対応力は著しく低下し、単独では、多岐に

ぶことがあるが、縁あって今月中旬に茨城県筑西市と災害応援協定を締結する運びとなった。筑西市は、平成の大合併で1市

な「立ち寄りしたい所」となってほしい。

▽子どもたちへ「郷土食」を伝えるような場があっても良いのではないか。

▽先程の役員職員のプレゼンの中で、「図書室」というアイデアに、お茶を飲みながらくつろいで利用できるということに魅力を感じた。

▽高台にあるという立地条件も考え、防災拠点を備えては如何なものか。有事の際、避難所や備蓄も備えた拠点が一つあれば様々な対応がスムーズになるのではないかと。校舎は男鹿潟上南秋地区の中心にあることから、地区の文化発信基地的な活用をしてどうか。例えば、町内を超えたサークル活動の場や彫刻家を目指す学生に展示会を開催することを条件に開放したり、美術館にするすれば、秋田にゆかりのある作家の展示会を開催するなど。とにかく長く続けられる活用を我々も一緒に考えていかな

3町が対等合併して誕生した市で、栃木県との県境である西北部に位置し、人口は10万人を超え、本町とは規模が大きく異なる自治体である。そのような自治体となぜ協定を結ぶことになったのか。きっかけは循環器疾患対策にある。本町における循環器疾患の疫学、予防研究の歴史については、今更言うまでもないが、筑西市においても同じ研究グループが昭和56年から研究を行っており、本町同様の長い歴史がある。現在のグルー

プの中心である大阪大学大学院の磯博康教授の日本医師会医学賞受賞をお祝いする席で、筑西市長から同じ歴史を持つ自治体同士、これを縁に協定を結ぶなにかとお話をいただき、規模が大きく異なる自治体でありながら協定を結ぶこととなった。この協定が日の目をみないことが望ましいことだが、万が一の備えは、いくらあっても良いはずだ。町民の皆様も年末に向けて、万が一の備えを見直していなければ幸いである。

議題

第1部／義務教育学校開設にむけて 第2部／小学校校舎の活用について

けばならないと感じた。

▽国花苑の近くに住んでおり、時々、孫と一緒に散歩するが、休日ともなれば苑には多くの人が訪れている。その来死者は良い企画があれば、そちらにも足を運ぶと思う。

最後に齋藤町長が、次のように話し今年の「町民のつどい」を閉会いたしました。

◆なにかを行うには必ずメリットとデメリットがあるので、しっかりと考え見極めることが重要である。これからも町づくり懇談会などの場で様々なご意見をお伺いし、「皆さんと共につくっていく」ということをしっかりと認識しながら今後進めていきたい。今日が「頭の体操」の第一歩となりました。ご多用中ご参加いただきありがとうございます。

地域のリーダーが 自主防災組織の在り方を考える

地域・家族を守るために――

11月8日、県と秋田大学及び町が共同で主催する「秋田県自主防災組織育成指導者研修会」が、町農村環境改善センターを会場に行われ、各町内会の代表者が集まりました。

本研修会は、地域を担うリーダーに自主防災活動の大切さを知ってもらい、今後、地域の方が積極的に参加できる体制づく



りを推進してもらおうと企画されたもの。研修会では、県総務部総合防災課 防災監 齊藤修氏が「この研修会は、各地で昭和57年より行っており、通算30回以上開催してきた。井川町で開催するのは初めてで、今日の研修で一つでも多く学んでもらい参考にさせていただければ有難い。」とあいさつ。その後、国立大学法人秋田大学地方創生センター 地域協働防災部門 准教授 鎌滝孝信先生の防災講話「自然災害から家族や地域を守るため身近な災害危険度を探る」と題し講話が行われ、地震が起るメカニズムや秋田県で過去に起きた地震の紹介などスライドを使って紹介され、日本は災害の多い国であることを再認識させられた講話となりました。

また、県総合防災課員の進行で行われた「災害クросロード」では、5人1組のグループに分

かれ、出題された災害時の対応問題に、トランプ大の YES・NOカードで自主防災組織リーダーの立場として自分が思ったカードを一齐に出すカードゲームを実施。答えのない問いに参加者は、各々の考えを述べ、自分とは異なる意見や価値観の違いに気づき、議論しあいました。



出題例：あなたは自主防災組織のリーダーです。大雨により避難指示が発令され住宅の裏山が崩れそうです。85歳の母親は仏壇を守るため家に残ると言い張ります。あなた一人だけ避難しますか？（二者択一／一緒に避難不可）

自主防災アドバイザーを派遣します

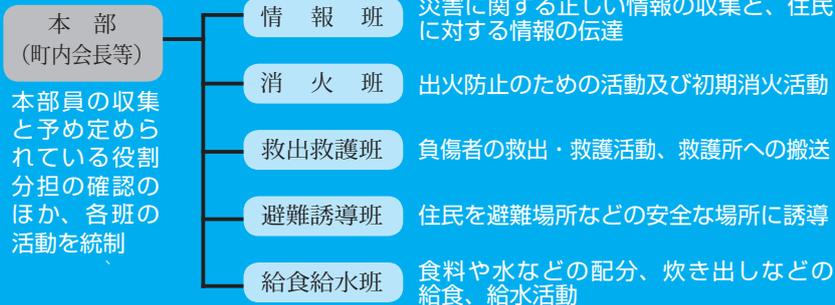
県総合防災課では、自主防災組織の運営や日常的な防災活動、災害対応能力の向上などを推進する町内会等に出向きアドバイザーを行うっております。希望する町内会等がございましたら、役場町民課町民生活班にご連絡ください。

あなたの地域の自主防災組織！ いま一度確認し、活性化させよう！

災害が起きた時に必要な助けや支援には、「自助」「共助」「公助」の三つがあります。そのなかでも、住民自身が協力して自分たちの身を守る「共助」が防災の要といえます。災害時、一刻も予断を許さない状況では、自分たちで自らの安全を守り、隣近所の人たちと協力して被害にあつた人たちを救助・救護しなければなりません。そのため町内会等で組織される自主防災組織の役割が大切になります。

また、組織の活動を進めていくには、自主防災に参加する構成員一人ひとりの役割分担を決め、自分が構成員の一人だと自覚をもつことが大事です。構成員になつていない高齢の方などは、自町内の組織構成がどうなっているか、いま一度確認し有事の際に備えましょう。なお、下記の図は一般的な例としてあげてみました。各町内会等の実情に適した組織編制を考え、活性化させましょう。

●自主防災組織の構成



◆総務大臣表彰 (統計功労者)



森田 彪さん
(小今戸)

森田さんは、昭和50年以来、過去9回の国勢調査に従事され、町の統計調査の遂行にご尽力いただきました。

◆秋田県知事表彰 (統計功労者)



藤田 次男さん
(新屋敷)

藤田さんは、平成2年以来、町統計調査員として長きにわたり従事され、統計調査の遂行にご尽力いただきました。

◆経済産業省より感謝状授与

(統計功労者)



小林 浩次さん
(館岡)

小林さんは、経済産業省所管統計調査に長きにわたり従事され、町の統計調査の遂行にご尽力いただきました。

功績をたたえて

◆環境・保健事業功労者表彰

(栄養改善事業功労者)



食生活改善推進員
石坂 マキ子さん
(井内)



食生活改善推進員
齋藤 聖子さん
(赤沢)

お二方は、長きにわたり食生活改善推進員として地域住民の食生活改善に尽力され、町の健康づくりに寄与されました。

◆秋田県交通指導隊表彰

(満7年以上勤続優良隊員表彰)

井川町指導隊員 伊藤春美さん(上村)

お茶っこ『なごみ』開催

11月24日、町診療所待合室を利用して、「お茶っこなごみ」を開催しました。これは、介護の悩みなどについて、同じ悩みをもつ方や専門職の方と気軽にお茶っこを飲みながら情報交換ができる場を設け、リフレッシュしてもらおうと今回初めて企画したものです。

会場となった町診療所待合室には和気あいあいとした空気が流れ、参加者らは共通するいろんな雑談話に花を咲かせ、リラックスしているようでした。

なお、このつどいには、介護や医療専門職など多くの方が関わっており、今後も行う予定です。次回の参加をお待ちしております。



第1回 井川町の特産品に関する開発研究会を開催

町では、昨年度策定した「井川町総合戦略」に基づき、特産品開発を進めるため、国に地方創生加速化交付金事業を申請し、この事業計画が認められ「井川町特産品開発研究会」のメンバーを募集していただきました。その第1回目(研究会)が11月9日、役場会議室で行われ、この日は初めての会合ということもあり、現在の状況を町より説明した後、この研究会を今後どのように運営していくかをメンバーとともに検討し、今後の方向性を互いに確認しました。なお、研究会メンバーは次のとおりですが、当研究会に携わるメンバーをこの後も随時募集しております。詳しくは、役場産業課産業振興班にご連絡ください。

【研究会構成員】

- ◎ 湊喜孝 / ローカルフレッシュ
 - ◎ 佐々木雅洋 / (有)佐々木商事
 - ◎ 小林寿 / ことぶきベリー園
 - ◎ 小林千鶴子 / 農家
 - ◎ 湊たつ子 / 農家
 - ◎ 浅野博明 / イカワ改拓社
 - ◎ 高橋徹 / 真農楽園
- ※◎は代表となります。

井川町職員 人事異動

12月1日付で、井川町役場職員の人事異動が次のとおり行われました。

◆診療所事務長

松田 淳子

(前水道課課長補佐)

◆水道課主任

安田 譲

(前産業課建設班主任)

◆産業課建設班主査

湊 和樹

(前産業課産業振興班主査)

国民健康保険加入者の 年間診療費の状況をお知らせします

今回の国保だよりでは、医療費の年間推移と平成27年度の医療費内訳について、お知らせします。

表1は一人当たりの毎月の診療費を入院と入院外（外来）に分けて示したもので、診療費は月ごとにはばらつきはあるものの、年間を通してみると入院・入院外とも、前年度と同程度となっております。

表2はどのような傷病について医療費が多くかかっているかを示した表で、入院外をみると、循環器、内分泌で多くの医療費がかかっていることが分かります。循環器では高血圧、内分泌では糖尿病が主な傷病です。どちらの病気も今すぐに症状が出るものではありませんが、高血圧は脳卒中や心臓病の危険性を高め、

糖尿病は危険な合併症を引き起こす恐ろしい病気です。健診などで、基準範囲外の数値が出ているにも関わらず、医療機関を受診していない方はいませんか。早め早めの受診を心がけ、将来大病を患うことのないよう若いうちから健康維持に努めることが大事です。

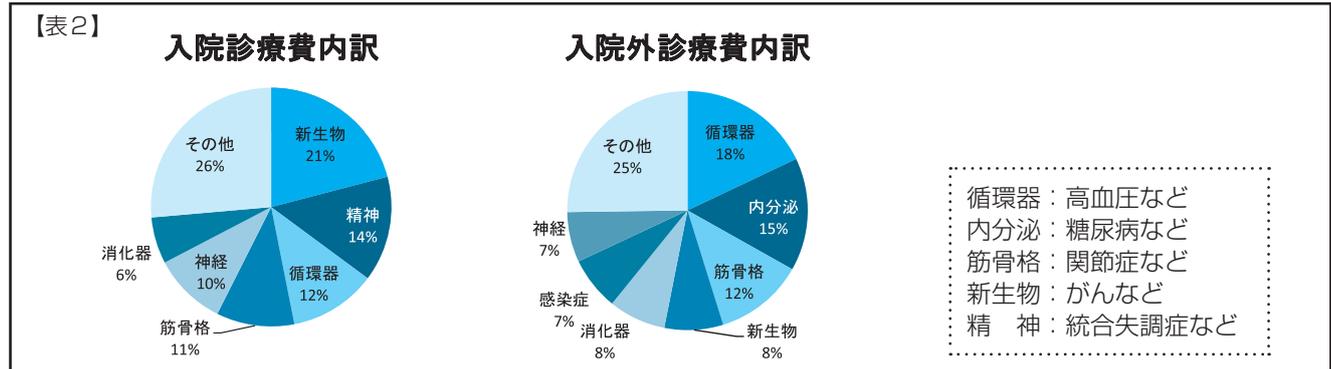
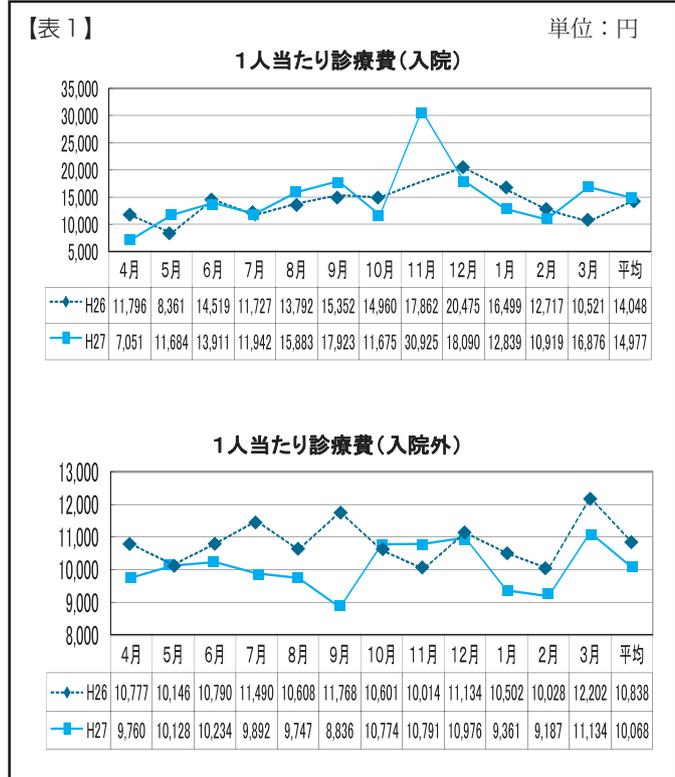
なお、平成28年10月末現在、井川町の被保険者数は千人です。

適正な医療受診のポイント

身近なことから医療費を節約することで、国税の軽減にもつながります。

- ①むやみな重複受診はひかえましょう。
- ②急病以外は夜間・休日の受診をひかえましょう。
- ③信頼できる『かかりつけ医』を持ち、指示を守りましょう。
- ④むやみに処方薬剤を希望することとは控えましょう。
- ⑤定期的に健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ⑥家族ぐるみで医療へのかかり方を考え、積極的に健康づくりに励みましょう。

【問い合わせ】町民課 健康福祉班
電話 874-4414 有線 4500



国民健康保険税の 所得申告について

国保加入者と世帯主の方は所得の申告が必要となります。申告が必要な人は、来年3月15日までに申告を行ってください。

- ▽申告が不要な人
 - ・所得税の確定申告や町・県民税の申告をされた方
 - ・給与収入（所得）のみの方で給与支払報告書が会社から役場に提出されている方
 - ・公的年金収入（所得）のみの方で公的年金支払報告書が年金事務所等から役場に提出されている方

▽申告が必要な人
 右記にあてはまらない国民健康保険の加入者とその世帯主は申告をしてください。



【問い合わせ】役場総務課 税務班
 電話 874-4414 有線 4500

街のいい顔み~つけた!



第2回自然ウォーキングで男鹿三山をトレッキングした時の写真です。五社堂前にて参加者全員で記念撮影。

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

・ 伝言板 ・ ~みんなと楽しく活動してみませんか~

あつまれ!いかわっこ 「クリスマスケーキを作ろう」

井内児童館、今戸児童館、泉岳地区集会所、浜井川地区集会所、コミュニティセンター（施田）の5会場で、クリスマスケーキづくりを行います。対象は、町内の幼児、小学生、中学生です。

参加を希望する方は、自分が参加したい会場へ直接お申し込みください。参加費（材料費）や持ち物等開催場所によって多少違いがありますので申込み時に説明を受けてください。

□日時及び会場・定員人数（参加申込み先）

- ① 12月23日（金）午後1時30分～
泉岳地区集会所……………20人（有線3577）
今戸児童館……………30人（有線2200）
浜井川地区集会所……………30人（有線4495）
- ② 12月24日（土）午後1時30分～
井内児童館……………20人（有線4030）
コミュニティセンター……………20人（有線4300）

□申込み締切り

各会場とも午後1時から5時まで受付し、日曜・月曜日は休館日となります。

※定員になり次第締め切ります。

歴史民俗資料館の利用について

井川町歴史民俗資料館を12月1日（木）から3月31日（金）まで冬季閉館します。

なお、この期間に観覧を希望される方は、井川町教育委員会へご連絡いただけましたら開館いたしますので、遠慮なくお申し出ください。

ただし、月曜日及び祝日、年末年始は休館となりますのでご了承ください。

町民ギャラリー

『書親会展』

佐藤晃山・石井泰山・千田寿山 作品展

期間 平成29年1月31日（火）まで



小さな絵の教室展

さくら駅ギャラリーに展示中です
是非ご覧ください

期間：平成29年1月12日（木）まで

井川町公民館図書室には

暮らしに役立つ本がいっぱい

井川町公民館2階にあります図書室には、あなたの『暮らし』に役立つ情報が沢山あります。子どもから大人まで、幅広い年代の方々からのご利用をお待ちしております。

第52回「全県花だんコンクール」入賞結果

「秋田県花いっぱい運動の会」が主催のもと行われた、全県花だんコンクールで、高橋恵子さん（寺沢）が優良賞を受賞されました。

12月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	7日、14日、21日（水） 初級コース 18：30から 中級コース 19：30から	井川町公民館
和太鼓サークル	10、24日（土） 17：00から	井川町公民館

11/5

腰痛に悩む方を対象に治療体操を指導
～個別に対処法を学ぶ～

町の健診で、腰痛に悩む方が約4割近くいることを以前お伝えし、その対処法をお伝えしていましたが、この度、大阪大学と町の共同事業で3カ月以上腰痛に悩んでいる方を対象に個別指導を実施しました。また、NHK（TV番組）などで治療体操を紹介している東京大学医学部の松平浩先生も今回指導に加わり、各々の症状ごとに対処法をご指導。受講した方は「楽になった。簡単にできる体操で今後も続けたい。」とのこと。町でも、当事業を今後継続し指導を行っていく予定です。



11/12

「第28回首都圏ふるさと井川会」開催

ふるさと井川会総会が東京都台東区の総合宴会場オーラムを会場に開催され、町出身の首都圏在住者約70人が参加しました。今年は「井川町の風景」と題した写真も展示し、ふるさとを想い共に懐かしんでおりました。乾杯のあとは、恒例のきりたんぼ鍋に舌鼓。井川の味を堪能しながらカラオケなど企画された催し物を楽しみ、最後は井川町民歌を合唱し、来年の再会を誓い合いました。

11/13

自主防災組織を活用し共に学ぶ
～田中町内自主防災組織～

田中町内の自主防災組織では、湖東地区消防署員を講師に招き、この日、消火活動訓練・救急活動訓練を実施しました。この訓練は、自主防災組織を活性化させることを目的に行われ、田中町内の住民約30名が参加。署員から、AEDを使った心肺蘇生法や救助訓練、初期消火に重要な消火器の扱い方など、有事の際に備えた訓練を共に学んでおりました。



11/16

井川小2年生が人権について学ぶ
～思いやりの心を育む～

井川町人権擁護委員の皆さんが、井川小2年生を対象に「人権教室」を行いました。この教室は、今月行われる人権週間に先立ち実施されたもので、子どもたちに紙芝居を通じ「いじめ」などの人権問題について考えてもらい、生命の尊さや思いやりの心を養ってもらおうと企画されたもの。紙芝居を見た児童は「いじめはだめなこと。」と感想を述べ、お互いに共通認識しておりました。

元気いっぱい、お遊戯！
～井川子どもセンターまつり～



井川子どもセンターでは今年も「子どもセンターまつり」が行われ、園児たちは、この日のために一生懸命練習したお遊戯を元気いっぱいに披露しました。

参観したご家族は、ステージ発表する我が子の勇姿を見届け、無事に演技を終えた園児らに温かな拍手を贈っておりまして。

スポーツの結果です

11月12～13日

第33回秋田県空手道少年錬成大会

兼秋田県中学生空手道選抜大会

(秋田県立武道館)

【個人形の部】

- 小2女子 第3位 鈴木こころ
- 中3男子 第2位 福田陽

【個人組手の部】

- 小2女子 第3位 鈴木こころ
- 小3女子 第2位 佐藤智佳
- 小6女子 第2位 坂下明日菜
- 中1女子 第1位 伊藤朱里
- 中1男子 第3位 児玉椋汰
- 中3男子 第3位 石井優
- 中3男子 第3位 福田陽

【団体の部】

▽小学生高学年 第3位

- 井川町スポ少
- 佐藤堅心／
- 伊藤渚／
- 伊藤且樹

▽中学生 第3位

- 井川町スポ少
- 佐藤大晃／
- 福田陽／
- 伊藤朱里



11月23日
第52回全町卓球大会

(井川町民体育館)

【団体の部】

- 優勝 P P A P
- 準優勝 羽立チーム

【個人の部／1部】

- 優勝 中山 七葉(街道)

- 準優勝 若狭 杏(羽立)

【個人の部／2部】

- 優勝 菅原 剛(潟上市)

- 準優勝 笹淵 美希(潟上市)

11チーム、40名参加

【男子】
準優勝 井川町スポ少
※全県大会へ出場

11月12日～13日
魁杯争奪ミニバスケットボール
交歓大会(男鹿潟上南秋地区予選)

(五城目町広域体育館)

11月12日～13日
秋田県中学校秋季体育大会

卓球【団体／女子】(県立体育館)
第3位 井川中学校

柔道【個人／男子】(県立武道館)

90kg超級 第3位 高橋勇輝

柔道【個人／女子】

63kg級 第3位 鷲谷一花
57kg級 第4位 坂下瑞希



個人の部 優勝

個人の部1部(左) 中山 七葉
個人の部2部(右) 菅原 剛



団体の部 優勝チーム



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

「人権・困りごと相談所」を開設します

12月4日から10日までは人権週間です

世界人権宣言が国際連合総会で採択された12月10日は「世界人権デー」と定められています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年より、毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及・高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

悩みを抱え込まず、相談してください

町では、人権に関する困りごとについて相談をお受けする「人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。
□日時 12月5日(月)
午前10時から午後4時まで

□会場 町農村環境改善センター
□相談対応 井川町人権擁護委員

冬期間の除雪作業にご協力を

□相談内容 ▼子どもや高齢者等への虐待 ▼いじめや体罰 ▼近隣との争いごと ▼配偶者からの暴力 ▼結婚・離婚の強要・妨害など

電話での相談もお受けしています

秋田地方法務局(秋田市山王)では毎日(土・日曜、祝日を除く)人権に関する相談や困りごと相談に応じています。相談受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

▼みんなの人権110番
電話 0570-0003-1110
▼女性の人権ホットライン
電話 0570-070-810
▼子どもの人権110番
電話 0120-0007-110

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4415 / 有線 4431

「聴覚障害者支援センター」が開設されました

平成28年10月1日に、「聞こえ」に障がいのある方やその家族等の相談対応や社会参加に向けた情報提供などを行う「秋田県聴覚障害者支援センター」が開設されました。

主な業務は、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助者の養成及び派遣、相談事業、情報機器の貸出事業など多岐にわたります。

センターには手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助の技術を有した職員がおり、障がいの種別に関わらず、どなたでも安心してご利用いただけます。

□場所 秋田県社会福祉会館5・6階
(秋田市旭北栄町1-5)
※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】秋田県聴覚障害者支援センター
電話 018-874-8113

▼除雪車で作業した後の路面は滑りやすいので通行する際はご注意ください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話 874-4420 / 有線 4464

【介護保険】『障害者控除対象者認定書』の申請について
 ・要介護認定者で障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方へ

各種障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定を受けていて障害者等に準ずると認定されると、所得税や町県民税の申告時に障害者控除を受けることができます。

■対象となる方

次のいずれにも該当する方が対象となります。

▽満65歳以上の方で要介護認定を受けている方（要介護1から5）で、知的障害者（軽度以上）又は身体障害者（6級以上）に準ずる方

▽身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害の認定を受けていない方

■申請に必要なもの

認定を受けた方の方の印かんと介護保険被保険者証をご持参ください。

■申請受付の開始日 12月1日（木）

■受付場所役場町民課健康福祉班

■認定証の交付について

認定するには審査が必要となりますので、交付するまで日数を要します。認定の要否判定した通知書を平成29年1月中旬に郵送いたします。

※この認定書は確定申告時のみ使用するもので、障害者としての証明書ではありません。

【問合せ先】役場町民課健康福祉班

電話 874-4417 有線 4432

■区分と身体状況の目安

区 分		一人あたり控除額	
		所得税	住民税
障害者	知的障害者（軽度、中度）に準ずるもの	27万円	26万円
	身体障害者（3級～6級）に準ずるもの		
特別障害者	知的障害者（重度）に準ずるもの	40万円	30万円
	身体障害者（1級、2級）に準ずるもの		

【空き家等の所有者の方へ】建物等の適正管理をお願いします

本格的な冬の到来を控え、町内でも家屋や庭木の雪囲いなど、冬季の準備作業が行われる家庭が見られるようになってきました。

その一方で、例年、住人のいない家屋および使用していない作業小屋（空き家等）において積雪による建物の倒壊や損壊、落雪、風によるトタン屋根の剥離など、災害の発生が懸念されています。

万が一、建物の倒壊や破損、または落下物等により人の生命や身体、財産に被害を及ぼした場合、建物の所有者（または使用者）に対して、損害賠償が生じるおそれがあります。

空き家等を所有している方や管理されている方は、今一度、建物の状況を確認し、冬期間の管理について、安全かつ適切な処置を講じられますようお願いいたします。

なお、建物の所有者が遠方に住んでいるなど、家屋の状況を把握することが困難な場合は、親族や近隣の方などと連絡を取り合うなど、問題が生じたときにすぐに対処できるよう配慮してください。また、地域で空き家等が危険な状態にあることを確認されたときは役場町民課へお知らせください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
 電話 874-4416 / 有線 4441

12月のカレンダー

5日（月）	人権・困りごと相談所 （町農村環境改善センター）
7日（水）	井川町議会定例会招集予定日 （役場議場）
11日（日）	バレーボール大会 （町民体育館）
16日（金）	町内会長会議 （役場大会議室）
20日（火）	井川町農業委員会総会 （役場大会議室）
22日（木）	井川高齢大学 （町農村環境改善センター）
28日（水）	官公庁仕事納め
1月	
4日（水）	井川町消防団出初式 （町農村環境改善センター）
4日（水）	官公庁仕事始め

「ゆいゆい倶楽部」の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

□日時 12月22日(木)

午前10時～11時30分頃

□場所 老人福祉センターゆうゆう

□内容 健康チェック、軽運動、お楽しみ忘年会

□対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話 874-2611 / 有線 4451

「はつらつ軽運動教室」の開催

寒くなり運動不足になっていませんか。体力作りは、筋力がアップし転倒予防にもつながります。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

□日時 12月9日(金)

午前9時30分～11時まで

□場所 健康センター

□対象 65歳以上の方

□内容 軽運動やストレッチ体操

※参加の際、ズック・飲み物・タオルをご持参ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター

電話 800315260 / 有線 4359

高齢者世帯等の除雪作業を支援！ 小型除雪機を貸出します

町では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、または日常生活において支援が必要と認められる要援護者世帯など、冬期間の除雪作業が困難な世帯に対して、地域の住民が協同して除雪作業にあたる場合に小型除雪機を貸出します。

□貸出の対象者

高齢者世帯等の除雪作業ボランティアを行う団体または個人の方

□貸出する備品

小型除雪機(3台有)、荷台積み上げ用のアルミブリッジ

□貸出申請の手続き

除雪機械の貸出し利用を希望される場合は、役場町民課に準備する「小型除雪機械利用申請書」を使用する1週間前までに提出してください。※小型除雪機の貸出使用料は無料です。ただし、使用機械の燃料代は利用者が負担するものとし、また機械の運搬及び返却も利用者が行うものとします。なお、除雪機は役場敷地内の車庫に保管してお

ります。



【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班

電話 874-4417 / 有線 4432

高齢ドライバーの皆さんへ！

最近、高齢ドライバーの事故が全国で相次いでいます。ブレーキの踏み間違いなどによる死亡事故も起きています。事故を未然に防ぐため、ハンドルを握る際は慎重な行動を心掛けましょう。また、ドライバーだけでなく歩行者も夜間外出時は、明るい色の服装と反射材を着用して、車に気をつけながら歩行しましょう。



運転する際は、次の点に気をつけましょう

- 体力や判断力の低下を認識して運転しましょう。
- 交差点は見通しが悪ければ徐行、一時停止はしっかり停止！
- 右折は急がず慎重に！左折は後方確認も！
- 対向車や前に車がない場合は、ライトを上向きに！
- 運転に自信がなくなったら、取り返しがつかなくなる前に運転免許証の自主返納を！

運転所だより

井川警察官駐在所 有線 99000

電話 874-2345

これから年末にかけて、積雪や路面凍結など道路環境の悪化や忘年会シーズンに伴う飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。交通事故防止を図るため、冬での安全運転のための広報啓発活動や飲酒運転根絶のための取締まり活動などを推進します。

一人ひとりが十分に注意し、事故のない明るい新年を迎えましょう。

【年末の交通安全運動】

□実施期間

12月11日(日)～12月20日(火)

□運動の基本と重点

- ・ 子供と高齢者の交通事故防止
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 冬道の安全運転の励行
- ・ すべての座席でのシートベルトとチャイルドシート着用の徹底

12月は
国民健康保険税
(6期)

町・県民税
(4期)
の納付月です。

※口座振替されている方は、残高のご確認をお願いします。

【農業委員会から】「農業者年金」に加入しましょう

農業者年金は少子高齢化等による加入者数の変化や財政事情に左右されない安全・安心な年金制度です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。農業者年金の特徴は、次のとおりです。

▽自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる
「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

▽自分自身で将来、必要とする年金額を設定して、保険料を自由に決めることができます（月額2万円から6万7千円まで千円単位）。

また、経営状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

▽農業者老齢年金は原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を遺族（死亡者と生計を同一とする配偶者や子等）に死亡一時金として支給します。

▽年間に支払った保険料額は、所得税の申告の際に社会保険料控除として所得金額から控除できます。

また、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

▽認定農業者など一定の要件を満たす方に保険料の国庫助成があります。

農業者年金の詳しい内容やご相談については、最寄りのJA窓口か市町村農業委員会、または農業者年金基金へお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町農業委員会

電話 874-4419 / 有線 4497

<年末年始>公共施設等の業務日程

施設名	12月28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1月1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
診療所	○	×	×	×	×	×	×	○
定住促進センター	○	○	○	×	×	×	×	○
ゆうゆう	定休	○	×	×	×	×	×	定休
巡回バス	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	○

- ・「○」は通常業務、「×」は休業、「定休」は定休日です。
- ・町内無料巡回バスの運行について、
「▲」：12月30日～1月3日の期間は「土・日・祝日」の時刻表での運行に加え【休日⑤ゆうゆう帰り・さくら駅行き】が運休となりますのでご注意ください。
- ・1月4日以降は各施設とも通常どおりの業務時間となります。
※ゆうゆうは定休日となります。

年末年始のごみ収集について

【年末】

12月30日（金）まで 通常業務

【年始】

1月4日（水）から 通常業務

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

●水質検査結果（浄水）のお知らせ

10月17日採取分／採取場所：井川町診療所

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	10.8mg/L	200mg/L以下
有機物 ※全有機炭素(TOC)量	0.9mg/L	3mg/L
pH値	7.5	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	1.5度	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下
残留塩素	0.17mg/L	0.05mg/L以上

「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 12月18日（日）9時～12時

（毎月第3日曜日に実施）

□場所 湖東地区消防本部

※受講希望者は前々日（12月16日）までにお申込みください。受講は無料です。

【問い合わせ】湖東地区消防本部

電話 018-874-2420

29年作業分の「農業用免税軽油」 に関する申請受付について

▼農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税（1リットルあたり32・1円）が免税となります。

▼免税証の交付申請の受付は、秋田県総合県税事務所課税部課税第二課（県秋田地方総合庁舎1階）で、平成29年2月1日（水）から行います。

▼免税証の交付については、平成29年2月末までの申請分については4月上旬、3月末までの申請分については4月中旬頃に交付予定です。平成29年4月以降の申請については、所定の日数をおき順次交付いたします。

▼申請にあたって、以前に免税証の交付を受けていた方は、申請時に前回の報告書の提出が必要です。

※すでに購入した分や作業を終えた分の軽油への免税証は交付できませんので、ご注意ください。

▼申請書類は、左記の課税第二課で用意しています。また、一部の様式については秋田県ホームページ「美の国あきたネット（www.pref.akita.lg.jp）」からダウンロードできます。

【問い合わせ】

秋田県総合県税事務所課税部課税第二課
電話 018-8660-3341

確定申告時にマイナンバーカード及び 通知カード等の写しが必要となります

平成29年2月から行われる所得税等の確定申告及び住民税申告について、番号法に定める本人確認のため、今回の申告からマイナンバーカード等の写し（コピー）の添付が必要となりますので、マイナンバーカードを申告時にご持参して下さるようお願いいたします。

なお、マイナンバーカードを作成されていない方は、通知カードと免許証等の顔写真付きの証明書をご持参ください。通知カードは平成27年11月頃から平成28年1月頃にかけて、皆様のご自宅に配達されております。通知カード等を紛失された方・その他申告時のマイナンバーの取扱いについてご不明な点がある方は役場総務課税務班までご連絡ください。

源泉徴収票の様式が変わっております

給与の支払いを受けている方が、勤務先より交付される源泉徴収票について、平成28年分よりA5縦長の様式に変わっております。確定申告等に提出する大切な書類ですので、誤って破棄しないようご注意ください。

【問い合わせ先】 役場総務課 税務班

電話 074-4414 有線 4500

冬期間の火災に注意しましょう

冬期間は、ストーブなど火気を使用する機会が多くなるとともに、火災に対する危険度も増します。ストーブ等を原因とする火災の多くは、取り扱いの不注意によるものがほとんどです。正しく使用して火災を起こさないよう心がけましょう。

- 洗濯物をストーブの上に干さない。
 - 布団など燃えやすいものをストーブの近くに置かない。
 - 給油は火を消してから行う。
 - 給油タンクのふたは確実に締める。
 - 就寝や外出の際は必ず火を消す。
- 【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

町営住宅入居者募集

町では、次の町営住宅の入居者を募集します。

- ①羽立第2団地 110号
 - ・平成2年建設、木造平屋建 69.1㎡
 - ・月家賃：19,200円～28,600円
 - ・風呂：ガス釜
 - ・敷金：家賃の3ヶ月分
- ②羽立団地A-02号
 - ・昭和61年建設、木造平屋建 72.2㎡
 - ・月家賃：37,000円
 - ・風呂：ボイラー
 - ・敷金：家賃の3ヶ月分



申込受付期間は12月8日（木）～12月22日（木）までです。なお、入居開始時期は1月下旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】 役場産業課建設班
電話 874-4420 / 有線 4464

12月は飲酒運転追放県民運動強化月間です

飲酒運転は絶対だめ！

12月は忘年会など、お酒を飲む機会が増えます。お酒を飲んで運転することは大変危険な行為であり、飲酒運転が原因となった交通事故が毎年多く発生しています。「飲んだら乗らない、飲むなら乗らない」の徹底を心がけましょう。



見て！ みて！

秋田県司法書士会による『無料相談会』

①相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。
 □日時 12月15日(木) 13時～16時
 □会場 潟上市飯田川出張所
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。
 □日時 12月13日(火) 9時30分～12時
 □会場 井川町健康センター
 □相談員 井川町民生児童委員
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 12月13日、27日(火)
 13:30～15:00(要予約)
 □場所 秋田中央保健所(潟上市)
 □担当医 杉山病院 杉山 和
【問い合わせ】
 秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
 調整・障害者班(秋田中央保健所)
 電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□日時・内容 ※参加費は無料です。
 1月15日(日) 10時～12時
 「新年餅つき体験」
 □場所 環境と文化のむら(五城目町)
【申し込み・問い合わせ】
 秋田県環境と文化のむら
 電話 018-852-2202

ひとり親家庭の母等を対象に

『パソコン講習会』開催

ひとり親家庭の母、父並びに寡婦等がパソコンの基本技能を習得し、就労又は転職の条件を有利にし、生活の向上を図るため講習会を開催します。
 □対象者 秋田県内に在住するひとり親家庭の母、父並びに寡婦等。マウス操作及び文字入力ができる方
 □期間 2月1日、3日、6日、8日、10日(5回の全10時間)
 □時間 18時30分～20時30分
 □定員 5名
 □会場 秋田県社会福祉会館(秋田市)
 □内容 パワーポイント2013の基礎
 □受講料 無料。但しテキスト代(概ね1,300円)は自己負担
 □締切り 1月20日(金)まで
 ※申し込み方法等はこちらでご確認ください。
【申し込み・問い合わせ】
 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター
 電話 018-896-1531

女性司法書士による

『無料女性相談会』開催

女性司法書士による女性のための無料相談会を開催します。
 □日時 12月17日(土)
 午前10時～午後3時半
 □場所 秋田県司法書士会館3階
 (秋田市山王六丁目3-4)
 ※予約は不要です。直接、会場にお越しください。
【問い合わせ】 秋田県司法書士会
 電話 018-824-0187

『無料調停相談会』開催

□内容 家庭内の問題、土地、建物、金銭のもめごと、多重債務問題、交通事故(補償)
 □日時 1月20日(金) 10時～15時
 □場所 裁判所合同庁舎内
【問い合わせ】 裁判所合同庁舎内
 秋田調停協会 電話 018-824-3121

『出前講座』のご案内

地域のコミュニティ活動等の会合などにお伺いし、「金融犯罪被害防止のための出前講座」、「金融経済教育の出前講座」を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

◇講座メニュー

- ・振り込め詐欺や未公開株勧誘等の「特殊詐欺」の手口と対策
- ・家計管理や消費生活のワンポイント
- ・多重債務に陥らないために など
- 相談窓口 東北財務局秋田財務事務所 秋田第二合同庁舎3F(山王7丁目1-4)
- 受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30～16:30(正午から1時間除く)

【問い合わせ】

財務省東北財務局秋田財務事務所
 電話 018-862-4196(専用)

『公共職業訓練受講生

(アビリティコース2月期生)』募集

□訓練期間 2月1日～7月27日
 □訓練時間 9:20～15:40
 □会場 ポリテクセンター秋田
 □募集期間 12月26日まで
 ※テキスト代等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、訓練科等詳細はお問い合わせください。
【問い合わせ】 ポリテクセンター秋田 訓練科受講者第一係 電話 018-873-3178

異文化を体験してみませんか

様々な国のクリスマスの過ごし方について学んでみませんか?
 □日時 12月10日(土) 14時～16時
 □場所 秋田県民会館ジョイナス
 (秋田市千秋明徳町2-52)
 □定員 50名(申込順)
 □参加費 500円(茶菓子つき)
【問い合わせ】
 (公財) 秋田県国際交流協会
 電話 018-893-5499

◆応募の方法
 ハガキにクイズの答えと応募される方の住所・氏名を記入してください。
 ◆あて先 〒018-115096
 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
 井川町役場総務課 広報担当まで
 ◆しめきり 12月15日(木) 消印有効
 クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。
 前回の答えは①第53回目、②11月26日でした。

図書カードが当たる

広報クイズ

No. 304

◆今月の問題

- ① 井川町特産品開発研究会の現在のメンバーは何名でしょうか?
- ② 腰痛に悩む方を対象に治療体操指導が行われましたが、指導して下さった先生の氏名は?

広報いかわ11月号の記事で、町職員の給与状況欄、④一般行政職における初任給の金額が間違っって掲載されておりました。正しくは次のとおりです。訂正しお詫び申し上げます。
 大学卒 / 176,700円
 (2年経過後 / 188,600円)
 短大卒 164,700円
 (2年経過後 / 180,100円)
 高校卒 144,600円
 (2年経過後 / 153,000円)



白川 楓花さん (街道)

とこ屋さんになって、来たお客さんのかみをしっかり切りたいです。



白川 美唯也さん (田中)

しょう来、お医者さんになって病気で困っている人を助けたいです。



武田 香桜さん (さくら)

卓球のコーチになって強いチームをつくりたいです。

短歌

井川短歌会詠草

若きらはパンツと言えば上に穿くわれらは大事な処を隠す	夕暮れのスーパームーンに魅せられてしばし佇み喜びにひたる	何げなく計算すれば戦争の始まりし時母は二十か	捨てられる無用の米糠 <small>ぬか</small> こんもりと畑に置いて春の時待つ	喘ぎつつ登る山路の草紅葉濃いむらさきのもどり花見ゆ	星影も月も胸にて光るものスーパームーンを収めんとする	亡き人が好みて植えたるうめもどき供えれば秋の朝は明るし	一日の疲れしこころを癒すがに清らに流るる法体の滝	山の ^え 上の寒風の中凜と咲く梅鉢草にまたも逢いたし
遠藤由美子	遠藤恵美子	長嶋 亮子	斎藤 節子	伊藤ミヤ子	斎藤 節子	斎藤 節子	斎藤 節子	遠藤由美子

イザベルの楽しい英会話



English Expressions of Gratitude

感謝の英語表現

Casual 砕けた表現

Thanks a ton!
どうもありがとう！

You're a lifesaver.
あなたは命の恩人です。

You're an angel!
あなたは天使です！

That's very kind of you.
あなたの行動はとても親切です。

Thanks a million!
百万のありがとう！

I owe you one.
あなたに一つ借りができました。

You're the best.
あなたは最高です。

Serious 堅い表現

Thank you so much!
ありがとうございます！

Thank you from the bottom of my heart.
心をこめて感謝いたします。

I can't thank you enough.
感謝してもしきれません。

ぼくたち、わたしたち めしばなかったよ!

(1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児)



佐藤 蒼空ちゃん (赤 沢) 半田 結佳ちゃん (羽 立) 石井 美織ちゃん (街 道) 菊地 那結ちゃん (羽 立) 清水 心陽ちゃん (さくら) 三浦 美咲ちゃん (井 内) 森本 ゆずちゃん (横 岡)

わいわい広場「さくらっさ」

☆ 12月の予定 (時間 9:30 ~ 14:30)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ : わいわい広場の開催日です。
 ☆ イベントの申し込みに関係なく利用できます。
 ☆ スタッフがお待ちしております。
 ☆ プレマさんもどうぞ

今月の予定

☆ クリスマスツリーの飾りを作ろう

わいわいのとがりツリーを飾ります
 12月1日(木) ※来た順に製作します。

☆ お誕生会

お誕生月のお友だちをみんなで歌を
 うたってお祝いしよう
 12月8日(木) 10:30 ~ 10:45

☆ センターのお友だちとクリスマス会

サンタさんに会えるかも!
 12月15日(木) 9:30

☆ 保健師さんのお話

保健師さんとざっくばらんにお話ししよう
 「冬の感染症について」など
 12月19日(月) 10:30 ~ 11:15

お下がり会にご協力くださった皆さま、
 ありがとうございました。残った衣服も
 必要とされている方にお渡ししています。



【問い合わせ】 井川こどもセンター
 電話 874-4151 有線 4305

保健だより ● 12月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
12月5日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
19日 (月)	母子健康 手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票 の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

1歳6か月児健診・2歳児歯科検診、すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
12月16日 (金)	1歳6か月児 健 診	H27年 3月~5月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター
	2歳児 歯 科 検 診	H26年 7月~9月生まれ	歯科検診、保健指導	12:45~13:00 健康センター
	すくすく 学 級	H28年9月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳 児 健 診	H28年1月、4月、7月 H27年11月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。
 ○4か月児・7か月児(H28年1月・4月生)は離乳食指導があります。1時までに受
 付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会・食生活改善推進員養成講座

月 日	内 容	受付時間・会場
12月20日 (火)	・レクダンス(軽体操) ・「減塩学習会」講話、調理実習ほか	9:30~13:00 農環センター

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

- 予防接種の種類: MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎
 ※ 10月1日よりB型肝炎が、定期予防接種に加わりました。対象となる方には個別通知しておりますので、ご確認のうえ接種してください。
- 実施方法: 秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種
 ※ 医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
- 持参するもの: 母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

- 子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
 ※ 詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】 井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(11月1日現在)

人口	男	2,354人 (-45)
	女	2,616人 (-58)
	計	4,970人 (-103)
世帯数		1,745戸 (-6)

()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(10/21~11/20届出)

□お誕生おめでとう

半田 結貴 (立郎・若子)

□ご結婚おめでとう

佐藤 信 幸 (秋田市)
船木 留衣子 (小竹花)

□お悔やみ申し上げます

石坂百合子 (71歳・井内)
中山 サタ (89歳・小今戸)
大山 フミ (90歳・街道)
高橋 ハナ (91歳・新聞)
渡部 均 (85歳・新聞)
渡部 ヨシ (100歳・小泉)

お願い：慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

善意

□地域福祉基金へ

- ・羽立町内の石坂 尚さんより亡母百合子さんの香典返しとして
- ・小今戸町内の中山正作さんより亡母サタさんの香典返しとして

— ありがとうございます —

施設の利用状況 (10月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,155人	(14,653人)
■環境改善センター	534人	(6,736人)
■町民体育館	1,253人	(8,220人)
■町民武道館	466人	(2,299人)
■町営野球場	257人	(1,715人)
■スポーツ交流館	270人	(1,203人)
■定住促進センター	1,405人	(8,728人)
■日本国花苑施設	1,629人	(9,879人)
■老人福祉センター	1,240人	(8,367人)
■ごみ処理場	81 t	(578 t)
■し尿処理場	15 kl	(76 kl)

~井川中3年生が『税』について考えました~

子どもより「税」を正しく理解して、納税意識を高めてほしいと、秋田北税務署管内で中学生を対象に毎年実施している「中学生の税についての作文コンクール」が今年も実施されました。井川中学校3年生を対象に応募した結果、入賞された作品が決定しましたのでご紹介します。



秋田北地区納税貯蓄組合

連合会会長賞



井川中学校3年 小武海 咲紀さん

あたたかさ

私たち中学生にとって、税とはあまり身近なものには感じないと思う。税とは、何のためにあるのだろうか。

税の代表的なものといえば、おそらく「消費税」だろう。しかし、これだけではなく、税金にはさまざまな種類がある。また、日本の歳出のうち、最も多いのが「社会保障関係費」である。これは、医療、年金、福祉、

介護、生活保護のために使われている。つまり、私たちの生活を支える重要な役割を担っているのである。

私はこの夏休み、ボランティアの一環として、介護施設を訪ねた。一目見たとき、そこにはあたたかな雰囲気があると感じた。私は今まで、「介護施設」と聞くとなんだか殺風景なイメージがあった。それは多分、介護施設には生きているでも手一杯な高齢者しかいないという偏見があったからだろう。しかし、実際は一切そうではなかったのである。介護士も入所者も笑顔で過ごしていて、素敵なことだと思った。

「私は主に、高齢者の方とお話をさせて頂いた。たくさんの方の会話の中で、心に残った言葉がある。それは、「こんな年でもここにいら

れるのは、幸せなことだ。」である。きつとその方にとっては、何気ない会話の一つだったと思う。でも、私には重い意味を感じさせた。

一方で、一人では食事ができず、終いには食べている途中で寝てしまうという男性を目にした。正直、悲しいような寂しいような、そんな感じがした。私の家族もいつかはそうなるのかもしれない、という不安を抱いたのだと思う。しかし、職員の方二人がかりの、薬とは言えない食事には、最初この施設を見たときに感じた「あたたかさ」があった。男性が寝てしまっても、明るく笑顔で声をかけ続けている職員の方の姿に、心打たれた。男性は、最後まで表情さえ変わることはなかったが、なんだか、感謝をしているように見えた。

四年前、消費税が八パーセントに引き上げられた。これは、社会保障制度の安定、充実につなげられている。その反面、私たち消費者という立場では、消費税引き上げは負担となり得る。さらに翌年には十パーセントに引き上げられることが予定されている。これには、やはり反対意見が多いらしい。しかし、自分が納めた税金で、支えられている方々がいることを知ってもらいたいと思う。今回、私が出会った人たちの笑顔のように、税金により守られる笑顔がある。

少子高齢化が進むこの日本では、どうしても私たち若者には支え切れない部分がある。だから、直接的でなくても、税を通して人と人が支え合い、「あたたかい」社会となることを願っている。